

町内各地区でサロン活動が始まっています

健康体操を基本に、趣味の活動やボランティアさんをまじえた活動など、それぞれの地区ごとに特徴ある活動を行っています。

〈現在サロン活動が行われている地区〉

下福田(下向・古姓)・下山田・伊古・月の輪・みなみ野・羽二(表・平)・羽三・六軒



準備体操に滑川音頭 (みなみ野)



ゴーヤを材料に調理実習 (六軒)



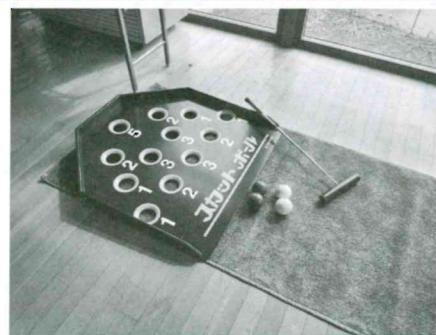
ボランティアさんと一緒にフラダンス (月の輪)



いきいきサロンクリスマス会にて(伊古・みなみ野)

〈サロン活動に必要な道具をお貸しします〉

・レクリエーション用具(スカットボール・輪投げ等)・カラオケ・音響機器・歌集など



スカットボール(室内で簡単にできて、好評です)



カラオケ(テレビにつないで楽しめます)

興味のある方は社会福祉協議会までお問い合わせください。

滑川町地域支え合いサービス事業

普段の生活のちょっとした困り事など、有償ボランティアの方に手助けしていただく「地域支え合いの仕組み」です。

平成25年3月から
スタートしました

「滑川町地域支え合いサービス事業」は、滑川町と滑川町社会福祉協議会、滑川町商工会が連携し、高齢の方などを、地域で支えていくサービスです。「病院に行きたいけど一人では不安」など、ふだんの生活の中での「ちょっとした困りごと」を、有償ボランティアの「サポーター会員」に手助けしていただく仕組みです。謝礼として受け取った利用券は、町内の商店で利用できる「滑川町共通商品券」と交換できますので、町の活性化にも役立ちます。



こんなときにご利用ください!

- 通院や買い物など外出に付き添ってほしい
- 部屋の掃除、家具の移動など整理整頓を手伝ってほしい
- 庭の手入れや草むしりなどを手伝ってほしい
- 買い物や荷物のお届けを代行してほしい、など

※ボランティアが行える範囲内でのサービスですので、ご希望に添えない場合もあります。

利用できる方 (利用会員)

滑川町在住で、お困りごとのお手伝いを希望される方
(65歳以上)

利用料金：30分300円
利用時間：月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日、12/29～1/3を除く)

ご利用の手順

- 1 チケット購入
社協で「利用券」を購入(1枚300円・必要な枚数を購入)
- 2 依頼
お困りごとが発生したら、社協へ「お手伝い」を依頼
- 3 サービスの利用
派遣された「サポーター会員」がお困りごとを手助け
- 4 利用料金のお支払い
利用料金として利用時間に見合った枚数の「利用券」を渡す

サポーター会員 (協力会員)

ご都合のつくときに、お困りごとのお手伝いができる方
謝礼：1時間500円
※利用会員から受け取った「利用券」(1時間600円)を社協で商品券(1時間500円)に交換します。差額の100円は活動中の事故に備えての保険料などに使われます。

お手伝いの手順

- 1 登録
手伝えるサービス内容や曜日・時間等を社協へ登録
- 2 サービスの提供
社協からの依頼を受けて、利用会員へのサービスを提供
- 3 「利用券」の受取
お手伝い時間に見合った枚数を利用会員から受け取り
- 4 商品券への交換
社協で「利用券」を「商品券」に交換し、町内での買い物に使用

会員募集中!

お気軽に
お問い合わせください

申し込み
お問い合わせ先

社会福祉法人滑川町社会福祉協議会

〒355-0811 埼玉県比企郡滑川町羽尾2440-1
TEL.0493-56-6345 FAX.0493-56-6349

この事業は埼玉県の「地域支え合いの仕組み推進事業」として実施しています。